

## 桜の時期の目黒川の通航マナー啓発・対策の実施について

### 1. 背景

近年、桜の時期の目黒川には、観光船や水上バイク、プレジャーボート、カヌー等の様々な船が往来し、航行の安全に支障を来す状況となっている。特に昨年は、引き波や騒音を立てながら航行するマナーを守らない船が多数見受けられ、多くの苦情が寄せられたところである。

### 2. 目黒川マナー向上委員会の設置

このような状況を踏まえ、今年の花の時期におけるマナーを守らない船への対策を検討する組織として「目黒川マナー向上委員会」を設置した。

#### (1) 委員

舟運事業者団体、水上バイク団体、地元NPOなど、桜の時期の目黒川を利用する団体の代表に委員に就任していただいている。

#### (2) 開催実績

これまでに2回の委員会を開催し、今年の花の時期における航行マナーを向上させる具体的な対策を検討した。

- ・第1回 平成28年12月21日……………対策の検討
- ・第2回 平成29年2月21日……………対策の決定

### 3. 桜の時期における対策

委員会で決定した通航マナー向上への主な対策は以下のとおり。**別紙参照**

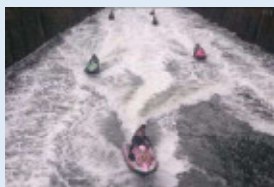
- (1) 「河川占用」による航行制限（目黒川全域（品川区内））
- (2) 通航ルール・マナーの遵守を促す横断幕の設置
- (3) 「目黒川通航マナー」パンフレットの作成・配布
- (4) 防犯カメラの設置

# 桜の時期の目黒川の通航マナー啓発・対策の実施について

別紙

## <通航マナーに関する現状・課題>

- ・春の桜の時期には、川幅約 20~25m の目黒川に舟運事業者による旅客船に加えて、水上バイク等による航行等がみられる。
- ・特に問題となっているのは、爆音を鳴らし引き波を立てながら猛スピードで航行するマナーを守らない船であり、多くの区民や舟運事業者等から苦情が寄せられている。



## <通航マナー啓発・安全対策に係る取り組みの実施>

- ・左記の現状・課題を踏まえ、目黒川を利用する事業者・団体等をメンバーとする「目黒川航行マナー向上委員会（事務局：品川区河川下水道課）」を設置・開催し、目黒川の航行マナー啓発・安全対策に係る取り組みについて検討した。  
(第1回 平成28年12月21日、第2回 平成29年2月21日)
- ・その結果、今年の桜の時期に以下の対策を実施することを決定した。

## 対策①：「河川占用」による航行制限

- ◆実施日時：平成29年4月1日(土)、2日(日) 9時~17時
- ◆実施区間：目黒川全域(品川区内)  
(河口部における目黒川安全航行指導船・水上バイクの配置)
- ◆航行制限の対象：事前申請のない全ての船舶  
(事前申請者には専用旗または専用ステッカー等を配布)
- ◆実施主体：目黒川航行マナー向上委員会



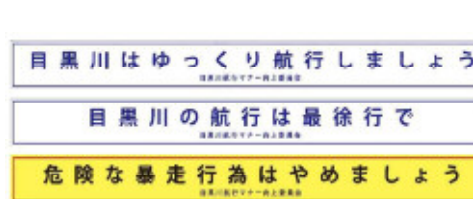
専用旗



専用ステッカー

## 対策②：通航ルール・マナーの遵守を促す横断幕の設置

- ◆設置期間：平成29年3月25日(土)~4月9日(日)



横断幕 (B=10m×H=1m)



横断幕設置イメージ

## 対策③：「目黒川通航マナー」パンフレットの配布

- ◆実施日時：平成29年3月25日(土)~4月9日(日)
- ◆配布方法：申請者には事前配布、申請のない船舶には河口部において指導船等から配布

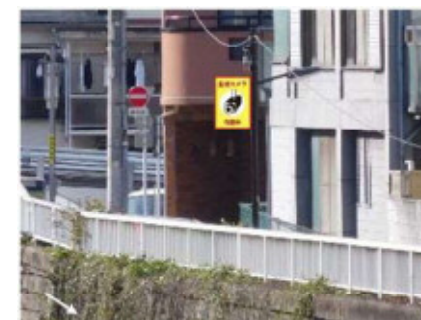


## 対策④：防犯カメラの設置

- ◆設置期間：平成29年1月30日 ~ 通年
- ◆設置場所：3か所（五反田ふれあい水辺広場、市場橋付近、洲崎橋付近）



抑止効果を考慮した看板の設置



防犯カメラ設置イメージ